

46 沿道まちづくり ニュース



平成30年11月

第 **11** 号

▶ このニュースは、原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1～4・13～34 番・洗足一丁目 1～4・10～24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

「46 沿道まちづくり協議会」では、 道路整備後のまちの将来像について検討しています

本協議会では、現在、補助 46 号線の整備や整備後のまちづくりのあり方を検討しています。今年度为目标に検討成果をまとめる予定です。皆さまから広くご意見をいただきたく、第 19 回協議会にぜひ、ご参加ください。



第 19 回 46 沿道まちづくり協議会

ご参加
ください!

【日時】 平成 30 年 11 月 13 日（火）午後 7 時から
【会場】 原町住区センター第 1・2 会議室
【検討テーマ】 補助 46 号線の整備や整備後のまちづくり

➡ 現在の検討内容は 2 頁へ

相談会・勉強会の機会をご活用ください

目黒区では、道路整備に伴う生活再建や土地活用・建替えをご検討されている皆さまのご意向に応じて、相談会の定期開催、希望者向けの勉強会の開催支援を行なっています。こうした支援メニューをどうぞご活用ください。

➡ 詳細は 3 頁へ

ご意向

1 人ではなく、
複数の方々と考え
土地活用や建替えの
選択肢を広げたい



街区別勉強会

ご近所・お隣同士など
希望者が集まり、
少人数で検討する会

ご意向

個人やご家族で
土地活用や建替え
について
個別に相談したい



個別相談会

個人やご家族の
単位で、
個別に相談できる会

興味がある方は、
お問合せください!

目黒区木密地域整備課
03-5722-9672（直通）

46 沿道まちづくり協議会の開催報告 第 18 回協議会(9/7)が開催されました

「道路整備後のまちづくりを考える勉強会」と題し、勉強会形式で道路整備の基本情報を勉強したあと、補助 46 号線の整備や整備後のまちづくりについて、今後大切になりそうな考え方や取り組みを意見交換しました。



主なご意見

- 道路は車優先ではなく歩行者優先で考えたい
- 町会・地域活動を横につなぐ連携軸となるような道路をめざしたい
- 地域の新たな価値づくりと道路の持つべき機能の確保のバランスが保たれた道路をめざしたい
- 目黒本町 5 丁目側の補助第 46 号線との連続性確保に留意する
- 歩行空間の価値やまちの魅力を高める緑（道路植栽）のつくり方を工夫できるとよい
- 地域で道路を一体的に活用できるような歩行空間のつくり方を工夫できるとよい

次回も意見交換により、さらに内容を深めます

ぜひ、ご参加ください！

第 19 回 46 沿道まちづくり協議会

【日時】平成 30 年 11 月 13 日（火）午後 7 時から
【会場】原町住区センター第 1・2 会議室
【検討テーマ】補助 46 号線の整備や整備後のまちづくり

今年度为目标に、意見交換の成果をまとめる予定です。多くの皆さんからのご意見をいただきたいので、ご参加ください。

ぜひ、お問い合わせください

「街区別勉強会」について



街区別勉強会って何？

補助 46 号線の整備に伴う生活再建や土地活用・建替えの方法について、ご近所・お隣同士など希望者が集まり、少人数で勉強する会です。目黒区と専門家も参加します。少人数なので、様々な相談ができます。話し合いの材料として具体的なプランを提示することも可能です。



少人数で机を囲んで、目黒区や専門家と一緒に様々な話し合いを気軽にできる場です。



街区別勉強会の役割は？

▶生活再建や土地活用・建替えの方法の選択肢を広げる

例えば・・・

勉強会は、個人ではなく、ご近所・お隣同士など「複数の方と一緒に考える」「みなさんそれぞれのご意向をつなげる」ことで、補助 46 号線の整備に伴う生活再建や土地活用・建替えの方法の選択肢を広げることをねらいとしています。



近隣の方向士でも、お互いの詳しい意向はわからないことが多いです。目黒区が間に入ることで、それぞれのご意向を把握し、つなげます。

勉強会をもっと詳しく知りたい、開催して欲しい、興味がある方など、お問合せください！
目黒区木密地域整備課 03-5722-9672（直通）

個別相談会「住まいの税金セミナー&建替え相談会」を 11/17 開催！

目黒区では、住まいに関する「個別相談会」を開催しています。建築資金、住まいの税金、建替えプラン（図面）のご提案、建替えの見積りのご提案、住み替えの土地探しなどを専門家（税理士、一級建築士、ハウスメーカー等）に相談できます。ぜひご参加ください。

個別ブースで安心してご相談いただけます。ご家族での参加も大歓迎！



住まいの税金セミナー&建替え相談会

※事前予約制（先着順）
（詳細は別途お配りしている開催案内をご確認ください）
【日時】平成 30 年 11 月 17 日（土）
【会場】原町住区センター第 1・2 会議室
【第一部】住まいの税金セミナー
『都市部で考える相続税対策<最新版>』
（午後 1 時 30 分～2 時 45 分）
【第二部】住まいの建替え相談会
①午後 3 時 05 分～3 時 35 分（定員 2 組）
②午後 3 時 40 分～4 時 10 分（定員 2 組）
③午後 4 時 15 分～4 時 45 分（定員 2 組）

目黒区からのお知らせ

「感震ブレーカー設置助成制度」をご活用ください

平成31年2月28日まで（先着順に受付、申請額が予算額を超えた時点で終了）

大地震による停電が復旧した際に発生する通電火災などを防ぐために、「感震ブレーカー」を設置することが効果的です。

目黒区では、木造住宅密集地域^(※1)を助成対象として、木造建築物にお住まいの方、または事業を営んでいる方に、設置費用の一部を助成しています。どうぞ、ご活用ください。

〔※1〕目黒本町五丁目、目黒本町六丁目、原町一丁目の全域、原町二丁目1～4番・7～13番、洗足一丁目1～4番・10～24番、碑文谷一丁目4～9番



震度5強以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセント等の電気を自動的に止める器具。

【詳しくはお問合せください】
目黒区都市整備課街づくり調整係
03-5722-9714(直通)



制度案内のチラシは総合庁舎、南部地区サービス事務所、住区センター(向原・原町)に置いてありますので、ご覧ください。

建替えプランや概算見積の作成をお手伝いします

目黒区では、重点的・集中的に防災まちづくりを進める不燃化特区^(※2)を対象に、お住まいの防災性向上に役立つ助成制度の紹介や建替え意向の把握を行ってきました。昨年度から、建替えに興味のある方に向けて、建替えプランや概算見積を無料で作成しています。ぜひ、お問合せください。

〔※2〕目黒本町五丁目、原町一丁目の全域、洗足一丁目1～4番・10～24番

【詳しくはお問合せください】
目黒区木密地域整備課
03-5722-9657(直通)

建替えプランや概算見積の例 (無料で作成)



●本体工事費

新築延床面積 (㎡)	工事単価 (円/㎡)	本体工事費 (円)

●抵当費

本体工事費	付帯工事費	諸経費	建替総額費

補助46号線沿道まちづくりに関するご意見、または、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：内田・飯田）

《住所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号

《電話》03-5722-9672(直通)

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

